

建設現場の遠隔臨場を本格的に実施します

～令和4年度関東地方整備局の実施方針を策定～

関東地方整備局では、受発注者の建設現場の働き方改革や生産性の向上を目的に、令和2年度より建設現場の遠隔臨場の試行に取り組んでいます。令和3年度は514件で実施し、現場への移動時間の短縮や立会に伴う受注者の待ち時間の短縮などの効果が確認されているところです。

令和4年3月29日に国土交通省大臣官房技術調査課が、遠隔臨場の実施要領(案)(以下、本省要領)を策定し、令和4年度から本格的な実施に移行することが示されたことを踏まえ、この度、関東地方整備局における遠隔臨場の実施方針を策定しましたのでお知らせします。

■関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の実施方針

関東地方整備局では、令和4年の遠隔臨場の試行方針を先行して本年1月に策定し公表したところですが、本省要領を踏まえ、新たに以下の方針を策定しました。

◇令和4年6月よりすべての工事を対象に本格的な実施に移行します。

(本年1月に先行して策定した方針と同じです。)

ただし、規模の小さい工事は工事内容を踏まえて遠隔臨場の実施を判断することとします。

- ・工事発注規模が1億円以上の工事は、原則、発注者指定型により全て実施
- ・工事発注規模が1億円未満の工事は、立会頻度が多いなど遠隔臨場の効果が期待できる工事を、発注者指定型により実施

なお、契約後に受注者へ意向を確認し協議の上、発注者指定型により実施も可能。

※発注者指定型:実施にかかる必要な費用の全額を発注者が負担する方式

◇使用する機器メーカーにより、発注者側のセキュリティ上の関係で監督職員のパソコンに通信が出来ない場合は受注者が別途パソコンを準備していました。

今回、発注者側の標準的な通信環境の仕様を示すことで、通信接続問題の解消の一助になり、また 民間の技術開発の発展・促進につながることに期待します。

今後は、アンケート調査などを通じ、電気、機械など土木工事以外の工種についても適用性を確認することや、通信環境が悪い地域での導入に向けた課題解決など、適宜フォローアップを実施していく予定です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局	電話	048-601-3151 (代)
企画部 技術調査課	課長	あらい ゆきお 荒井 幸雄
	建設専門官	こんどう たくいちろう 近藤 拓一郎

令和4年度関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の実施方針

1. 実施の目的

- ・遠隔臨場によりインフラ分野のDXを推進し、移動時間の軽減や立会の待ち時間の軽減となり、受発注者の建設現場の働き方改革、生産性の向上を期待。
- ・監督職員は、遠隔臨場の実施により創出された時間を活用し、現場で実施することが必要な立会や打合せ等の時間を確保。
 - ※遠隔臨場により「段階確認」、「材料確認」、「立会」が効果的に実施可能か否かを工種、確認項目毎に適用性を把握するアンケート調査を実施。
 - ※遠隔臨場が適さない工種・項目は、通常の「現場臨場」を行うものとし、全ての工種・項目で遠隔臨場を実施する必要はない。

2. 対象工事(営繕関係、港湾空港関係を除く)

すべての工事を対象に本格的な実施に移行します。

ただし、規模の小さい工事は工事内容を踏まえて遠隔臨場の実施を判断することとします。

- (1) 工事発注規模が1億円以上の工事は、原則、「発注者指定型」により全て実施。
- (2) 工事発注規模が1億円未満の工事は、立会頻度が多いなど遠隔臨場の効果が期待できる工事を、発注者指定型により実施

なお、契約後に受注者へ意向を確認し協議の上、発注者指定型により実施も可能。

※「発注者指定型」とは遠隔臨場の実施にかかる必要な費用の全額を発注者が負担する方式。

費用は受注者から見積を徴収し、遠隔臨場の実施にかかる全額を技術管理費に積み上げ計上し設計変更。

3. 実施内容等

- ・映像で確認出来る工種・項目についてウェアラブルカメラ等と「パッケージ化されたシステム」、「情報共有システム(ASP)」、「Web会議システム」等の配信システムを利用して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を実施。
 - ※映像で確認出来ない工種・項目は、通常の「現場臨場」を実施。
- ・動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」(カメラを手に持って歩きながら撮影)での撮影はしないこと。動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮すること。
- ・今回、発注者側の標準的な通信環境の仕様を示すことで、通信接続問題の解消の一助になり、また民間の技術開発の発展・促進につながることを期待。
- ・今後は、受注者及び監督職員を対象としたアンケート調査等を実施し、電気、機械など土木工事以外の工種についても適用性を確認することや、通信環境が悪い地域での導入に向けた課題解決などのフォローアップを実施予定。

4. 適用

令和4年6月1日以降に入札契約手続き(入札・契約手続運営委員会)を開始する工事

配信システムに関する仕様

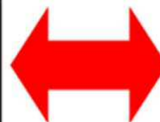
項目	仕様	
通信プロトコル方式及びポート番号	TCP	80,443
	UDP	なし
利用環境	OS	Windows10
	ブラウザ	Internet Explorer11(R4.6まで) Microsoft Edge
	アプリケーション	アプリケーションのインストールは原則行えません。

■ 遠隔臨場の実施状況

現場での受注者による撮影状況



リモート(遠隔)で監督を実施



執務室での監督職員による確認状況

